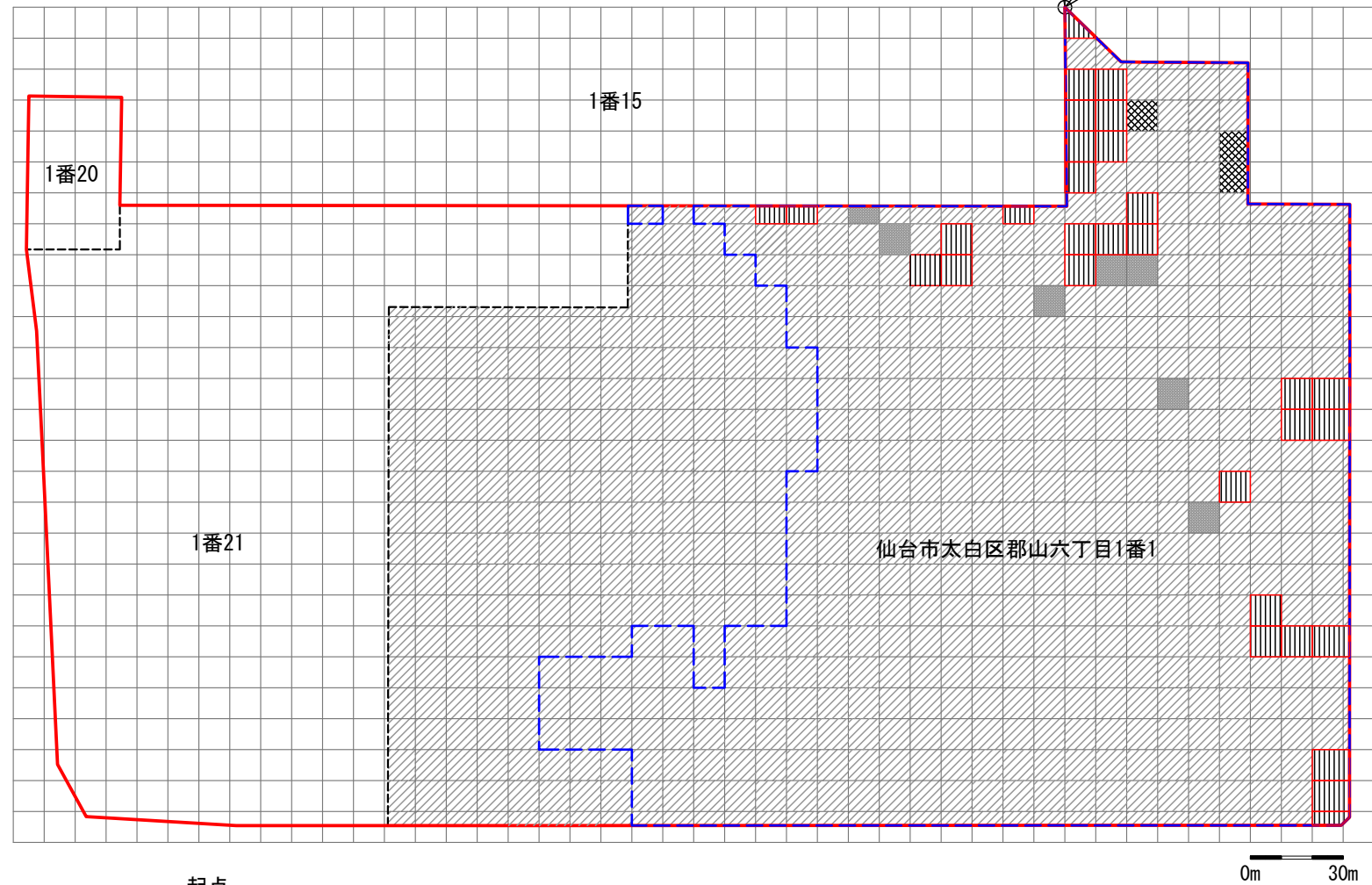


【別図】



—— 起点 ——

起点は仙台市太白区郡山六丁目1番1
の最北端とする

—— 格子の回転角度 ——

4度30分28秒

格子の回転角度は、起点を通り東西方向及び南北
方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔
で引いた線により構成されている格子を、起点を
中心として右回りに回転させた角度を示す。

凡 例	
—— 単位区画	形質変更時要届出区域（形-43） （一般管理区域）
—— 調査対象地	形質変更時要届出区域（形-47） （一般管理区域）
----- 筆境界	形質変更時要届出区域（自然由来特例区域）
- - - - - 2期2回目工事完了範囲 （完了報告書届出範囲）	一般管理区域→自然由来特例区域となる区域